

【論文】

中国における管理会計の研究動向

Research Trends of Management Accounting in China

根本 萌 希
NEMOTO Moeki

新 江 孝
ARAE Takashi

目次

はじめに

- 1 「管理会計基本指針」の概説
 - 2 中国の学術雑誌を取り巻く環境
 - 3 中国における管理会計の研究動向
- 結びにかえて

（要旨）

近年、学術界において中国の存在感が年々高まっており、我が国においても数多くの研究者が中国の管理会計に関する論文を発表している。本稿では、中国の管理会計に関する研究動向を先行研究から検討する。中国における管理会計の特徴として、中華人民共和国財政部が2016年に公表した「管理会計基本指針」があげられる。管理会計基本指針は中国の学術界のみならず実務界にも大きな影響を与えている。本稿は最初に、中国の管理会計研究に強い影響をもたらした管理会計基本指針および関連する指針を概説する。次に、中国の管理会計研究を知る上で必要不可欠な概念である「コアジャーナル（核心雑誌）」について述べる。最後に、先行研究から中国における管理会計の研究動向を検討する。ここでは管理会計に関する膨大な文献を分析した先行研究から、中国における管理会計研究の動向を明らかにする。

【キーワード】

中国管理会計、管理会計制度、管理会計基本指針、コアジャーナル（核心雑誌）、研究動向

はじめに

1972年の日中国交正常化以降、急速に経済成長を遂げる中国の存在感は年々増加しており、隣国である我が国には様々な面で影響を与えている。その影響は、学术界も例外なく受けている。本稿は、学术界において年々存在感を増している中国における管理会計の研究動向を先行研究から検討する。

我が国の会計学研究においても、数多くの研究が中国を対象に論じている¹⁾。その中でも中国の管理会計に関する論文は水野(2006)、王(2007)、李(2009)などがあげられ、近年では中国における原価企画について論じた趙(2017)やハイアールを事例とした仲(2019)などの研究も見られる。そのうち水野(2006)では、中国の管理会計の現状を中国におけるテキストや先行研究、著者によるインタビュー調査から論じている。中国会計学会において1999年に発足した管理会計に関する特別委員会を皮切りに、管理会計が会計学の独立した領域であるという共通認識が構築されていると指摘している(p.275)。

中国の管理会計研究は、水野(2006)で述べられている状況と比べて劇的な変化を遂げている。その最たるものが2016年6月に中華人民共和国財政部(日本でいうところの財務省)が公表した「管理会計基本指針(管理会計基本指引)」である。この指針は全6章29条から成り立っており、管理会計業務の強化、企業の内部管理水準の向上、経済の変革と高度化を目的としている。管理会計基本指針の登場が管理会計研究を増加させた要因であると王満ほか(2019)が指摘しているように、管理会計基本指針は中国の管理会計研究において強い影響力を有している。しかし、我が国では、この管理会計基本指針が登場して以降の中国の管理会計研究を論じている文献はほとんどみられない。水野(2006)を始めとした先行研究では、管理会計基本指針のよう

な明確な指針は存在していない段階の中国の管理会計が研究対象とされていた。そのため、それらの先行研究において取り上げられた中国の管理会計研究と、現在の中国の管理会計研究とでは乖離が生じている可能性がある。本稿では、管理会計基本指針およびそれに関連する指針を検討し、併せて中国における管理会計研究を網羅的に分析した中国における先行研究から、現在の中国における管理会計の研究動向を明らかにする。

本稿の構成は次の通りである。第1節では、「管理会計基本指針」およびその関連指針である「管理会計適用指針」を中心に述べる。第2節では、中国における管理会計の研究動向を把握するうえで肝要な学術雑誌を取り巻く環境を論じる。第3節では、中国の管理会計の研究動向を2つの先行研究から検討する。王満ほか(2019)の研究では、1979年から2018年までの管理会計論文31,320篇を分析しており、孔垂珉ほか(2019)の研究では、国内の主要21誌を対象に1978年から2018年までの1,249篇を分析対象としている。これらの先行研究から、1978年から2018年までに至る40年間の研究動向を回顧する。最後に、本稿で得られた知見と今後の展望を述べる。

1 「管理会計基本指針」の概説

先述したように中国では2016年6月22日に「管理会計基本指針」が公表された。その内容は、第1章総則、第2章適用環境、第3章管理会計活動、第4章ツールと手法、第5章情報と報告、第6章附則の全6章から構成されている。また、2017年9月22日から2018年12月27日にかけて全34号から成る「管理会計適用指針」および全10号から成る「財政部管理会計ケーススタディ索引」が公表されている。指針であるため、強制力を伴うものではないが、「管理会計基本指針」、「管理会計適用指針」、「財政部管理会計ケーススタディ索

引」から成る一連の指針は、中国の学界のみならず実務界に様々な影響を与えている。

「管理会計基本指針」(中华人民共和国中央人民政府, 2016)の各章で定められている内容を日本語に訳して示すと以下の通りである。

第一章 総 則

第1条 本指針は、「中華人民共和国会計法」および「管理会計システムの構築を全面的に推進するための指導意見」などに基づき、組織(企業と行政機関を含む)の管理会計業務を強化し、内部管理水準を向上させ、経済の変革と高度化を促進するために策定されたものである。

第2条 基本指針は管理会計指針を統率する役割があり、適用指針の策定とケーススタディデータベース構築の基礎となるものである。管理会計指針には、基本指針、適用指針、ケーススタディデータベースを含んでおり、組織の管理会計実践を指導するものである。

第3条 管理会計の目標は、運用する管理会計ツールと手法、組織の計画、意思決定、コントロール、評価活動に参与することと併せて有用な情報を提供することから組織の戦略計画の実現を促すことである。

第4条 組織の管理会計の適用については、次の原則に従うものとする。

(1) 戦略志向の原則。管理会計の適用は、組織の持続可能な発展を促し、持続的な価値創造を中心とした戦略計画に向けられるべきである。

(2) 融合の原則。管理会計の適用は、関連する領域、レベル、段階、事業プロセスに基づいて組織に組み込むべきである。管理会計ツールと手法は、財務や業務などと有機的に融合する。

(3) 適応性の原則。管理会計の適用は、組織の適用環境と特徴に合わせておこなう必要がある。組織の特徴には、性質、規模、発展段階、管理モデル、ガバナンス水準などが含まれる。

(4) コスト・ベネフィットの原則。管理会計の適用は、実施コストと期待される便益を秤にかけて、合理的かつ効果的な方法で管理会計の適用を推進する必要がある。

第5条 管理会計適用の主体は、経営意思決定の主体によって定められるが、その主体は組織全体であっても組織内部の責任センターであっても問題ない。

第6条 組織における管理会計の適用は、適用環境、管理会計活動、ツールと手法、情報と報告の4つの要素を含むものとする。

第二章 適用環境

第7条 管理会計の適用にあたっては、組織の適用環境を十分に理解し、分析しなければならない。管理会計の適用環境は、内部環境、外部環境を含めた組織の管理会計適用における基礎となる。

内部環境とは、主として価値創造モデル、組織、管理モデル、資源保障、情報システムなど管理会計の構築・実施に関わる要素が含まれている。

外部環境とは、主として国内外の経済、市場、法律、産業などの要素が含まれている。

第8条 組織は、価値創造モデルを的確に分析・把握し、財務と業務の有機的な融合を推進する。

第9条 組織は、組織の特性に応じて管理会計活動の要件を満たすことができる財務・業務等の関係者で構成される管理会計組織体制

を構築しなければならない。条件付きの組織は、組織の管理会計業務を発展させるために管理会計機関を設置することができる。

第10条 組織は、管理モデルに応じて責任主体を特定し、各レベルの管理会計責任権限と各レベル内の部門・役職間の管理会計責任権限を明確にし、管理会計責任を確実なものとする管理会計実施計画を策定しなければならない。

第11条 組織は、人的、財務的、物的資源などの資源保障業務、資源の整理統合の強化、資源利用効率の向上、管理会計業務の円滑な発展を確保する必要がある。

組織は管理会計の理念や知識の養成に注力し、管理会計人材の育成を強化すべきである。

第12条 組織は、管理会計情報のニーズを情報システムの計画に取り入れ、情報システムの整理統合、改良または構築などにより、タイムリーかつ効率的に関連する情報を提供・管理することで、管理会計の実施を推進する。

第三章 管理会計活動

第13条 管理会計活動とは、組織の利用する管理会計情報、運用する管理会計ツールと手法、計画、意思決定、コントロール、評価などの役務において組織の管理に必要な関連する活動である。

第14条 組織に管理会計を適用する際には、関連情報のサポートをおこない、戦略計画の立案に参加、その位置付けの支援、目標設定、実施計画の選択などから組織の合理的な戦略計画の制定にサポートを提供する。

第15条 組織に管理会計を適用する際には、財務と業務等の活動を融合し、タイムリーに

関連する情報の提供・利用によって戦略計画に基づいた組織の各レベルにおける意思決定をサポートする。

第16条 組織に管理会計を適用する際には、定量的・定性的な基準を設定し、分析、コミュニケーション、連携、フィードバックなどのその他のコントロールメカニズムを強化し、持続的・高質・効率的な組織の戦略計画を実行するために組織を支援・指導する必要がある。

第17条 組織に管理会計を適用する際には、合理的な評価体系の設計、管理会計情報に基づくなど、組織の戦略計画の実施状況を評価し、併せて評価の基礎として審査し、インセンティブメカニズムとする。同時に管理会計活動の評価と改善をおこなうことで、継続的に管理会計の適用を改善する。

第四章 ツールと手法

第18条 管理会計ツールと手法は、管理会計目標を達成するための具体的な手段である。

第19条 管理会計ツールと手法は、組織が管理会計を適用する際に採用する戦略マップ、ローリング予算管理、活動基準原価管理、CVP分析、バランスト・スコアカードなどのモデル、技術、プロセスの総称である。管理会計ツールと手法には開放性があり、実践の発展とともに絶えず改善されている。

第20条 管理会計ツールと手法は、主に戦略管理、予算管理、原価管理、運用管理、投資管理、業績管理、リスク管理などに適用されている。

(1) 戦略管理領域で適用される管理会計ツールと手法には、戦略マップ、バリュー

チェーンマネジメントなどを含められるが、これらに限定されるものではない。

(2) 予算管理領域で適用される管理会計ツールと手法には、総合予算管理、ローリング予算管理、活動基準予算管理、ゼロベース予算管理、変動予算管理などを含められるが、これらに限定されるものではない。

(3) 原価管理領域で適用される管理会計ツールと手法には、原価企画管理、標準原価管理、変動費管理、活動基準原価管理、ライフサイクルコストリングなどを含められるが、これらに限定されるものではない。

(4) 運用管理領域で適用される管理会計ツールと手法には、CVP分析、感度分析、限界分析、ベンチマークなどを含められるが、これらに限定されるものではない。

(5) 投融資管理領域で適用される管理会計ツールと手法には、割引キャッシュフロー法、プロジェクト管理、資本コスト分析などを含められるが、これらに限定されるものではない。

(6) 業績管理領域で適用される管理会計ツールと手法には、KPI、経済的付加価値、バランス・スコアカードなどを含められるが、これらに限定されるものではない。

(7) リスク管理領域で適用される管理会計ツールと手法には、組織のリスク管理フレームワーク、リスクマトリックスなどを含められるが、これらに限定されるものではない。

第21条 管理会計を適用する際には、組織の実情と結び付け、管理の特徴や実践において求められる適用可能な管理会計ツールと手法を選択し、管理会計ツールや手法の体系的かつ統合的に適用を強化しなければならない。

第五章 情報と報告

第22条 管理会計情報には、管理会計を適用する過程において使用・生成される財務情報

と非財務情報を含める。

第23条 組織は内外の各種チャネルを用いて収集・変換するなどの様々な方法から関連性のある信頼性の高い管理会計の基礎情報を入手する。

第24条 組織は現代の情報技術を有効に活用し、管理会計の基礎情報を加工、整理、分析、転送し、管理会計の適用を十分におこなう必要がある。

第25条 組織で生成された管理会計情報は、関連性があり、信頼性が高く、タイムリーかつ理解しやすいものでなければならない。

第26条 管理会計報告は、管理会計活動の成果を表す重要な表現方法であり、報告の利用者に必要な情報を提供することを目的としている。管理会計報告は、期間に応じて定期報告書と不定期報告書に分けられ、その内容によって総合報告と特定項目報告などに分けられる。

第27条 組織は、管理における必要性や管理会計活動の性質に応じて報告期間を設定することができる。報告期間は、一般的に暦期間を報告期間とし、特定の必要に応じて報告期間を設定することもできる。

第六章 附 則

第28条 本指針の解釈については、財政部の責任である。

第29条 本指針は発行日より施行される。

第一章では、管理会計に関する基本的な原則が述べられている。全6条から成る条文の

うち、管理会計が戦略計画の実現を促すという記述は注視する必要がある。当該指針の考え方に従えば、戦略計画を所与とし、それを実現するためのものとして管理会計が位置付けられていることになる。また、管理会計における4つの原則（戦略志向の原則、融合の原則、適応性の原則、コスト・ベネフィットの原則）は中国の管理会計に対する見方を如実に表している。戦略志向の原則は、管理会計は持続的な価値創造を可能とする戦略計画を志向する必要があることを示している。融合の原則は、組織（組織）の財務や業務と管理会計ツール・手法を融合する必要があることを示している。適応性の原則は、組織の特徴に基づいて適切な管理会計の運用をおこなう必要があることを示している。コスト・ベネフィットの原則は、闇雲に管理会計を適用するのではなく、費用対効果を考慮する必要があることを示している。これら4つの原則の中でも、戦略志向の原則は、画期的な原則といえよう。伝統的な管理会計の価値観に基づくならば、管理会計は組織内部を志向している。そのような中で、管理会計は戦略志向（すなわち外部志向）であるべきと提唱する指針が中国の学术界にもたらす影響の大きさは想像に難くない。

第二章では、管理会計の適用において求められる環境について述べられている。管理会計の適用においては、組織内外の状況を適切に把握する必要がある。また、管理会計における権限と責任を明確にする必要があることも明文化されており、併せて管理会計に精通した人材を育成することも求められている。

第三章では、管理会計活動について具体的な例とともに述べられている。すなわち、組織の必要とする管理会計情報の提供、管理会計ツールおよび手法の運用、計画や意思決定の支援、コントロールおよび評価など多岐にわたる活動があげられている。中国における管理会計活動はインセンティブすなわち報酬

と結びついていることが特徴としていえよう。なお、我が国の管理会計では、報酬と業績評価は結びつけられているものの、基本給よりボーナスや昇格等で報酬とする企業の割合が多い傾向にある（横田ほか、2013, p.75）。

第四章では、管理会計ツールと手法について述べられている。その対象は様々で、戦略管理、予算管理、原価管理、運用管理、投融資管理、業績管理、リスク管理の7つの領域における代表的な管理会計ツールないし手法が提示されている。このほか、管理会計における開放性に関する記述は、管理会計理論が実務とともに発展している状況を明確に記している。

第五章では、管理会計情報の性質とその報告について述べられている。管理会計情報は、組織内外の様々な情報を加工するなどして信頼性の高い情報を入手するものである。さらに、関連性があり、タイムリーかつ理解しやすい情報である必要があるとも指摘している。

第六章では、本指針に関する附則が述べられている。第28条において明文化されているように、中華人民共和国財政部の責任において管理会計基本指針が制定されている。

次に、管理会計基本指針を発展させる形で公表された「管理会計適用指針」の概要を見ていきたい。

表1は「管理会計適用指針」における各号のタイトルと目次である。これらの適用指針は2017年9月29日から2018年12月27日にかけて全34号公表されている。本指針は、管理会計基本指針の内容を発展させる形で構成されており、管理会計ツールないし手法の運用に関わる内容を明記している。適用指針のうち、バランスト・スコアカード（適用指針第603号）と戦略マップ（第101号）を分けて取り扱っている点が中国における価値観を如実に反映されていると考える。本来であればバランスト・スコアカードに戦略マップを含めて論じべきところだが、あえて分けている点が実

表1 管理会計適用指針の概要

管理会計適用指針	目次（章立て）
第100号：戦略管理	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：附則
第101号：戦略マップ	第一章：総則 第二章：戦略マップの設計 第三章：戦略マップの実施 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第200号：予算管理	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：予算編成 第四章：予算執行 第五章：予算審査 第六章：附則
第201号：ローリング予算	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第202号：ゼロベース予算	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第203号：変動予算	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第204号：活動基準予算	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第300号：原価管理	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：附則
第301号：原価企画 （ターゲットコストイング）	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第302号：標準原価計算	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第303号：変動原価計算	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第304号：活動基準原価計算	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第400号：運用管理	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：運用計画の制定 第四章：運用計画の執行 第五章：運用計画の調整 第六章：運用モニタリング分析と報告 第七章：運用業績管理 第八章：附則
第401号：CVP分析	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：ツール・手法の評価 第四章：附則
第402号：感度分析	第一章：総則 第二章：短期運用意思決定における適用手順 第三章：長期投資意思決定における適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第403号：限界分析	第一章：総則 第二章：適用手順 第三章：ツール・手法の評価 第四章：附則
第404号：内部振替価格	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第405号：多次元収益性分析	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第500号：投融資管理	第一章：総則 第二章：投資管理手順 第三章：融資管理手順 第四章：附則

中国における管理会計の研究動向

管理会計適用指針	目次（章立て）
第501号：割引キャッシュフロー法	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第502号：プロジェクト管理	第一章：総則 第二章：プロジェクト管理の基本手順 第三章：プロジェクト財務管理 第四章：プロジェクト管理のツール・手法 (第一節：アーンドバリュー, 第二節：原価収益分析, 第三節： バリューエンジニアリング) 第五章：附則
第503号：シナリオ分析	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第504号：制約資源の最適化	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第600号：業績管理	第一章：総則 第二章：業績計画とインセンティブ計画の制定 第三章：業績計画とインセンティブ計画の執行 第四章：業績評価とインセンティブの実施 第五章：業績評価とインセンティブ管理報告 第六章：附則
第601号：KPI	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第602号：経済的付加価値	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第603号：バランスト・スコアカード	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第604号：パフォーマンスプリズム	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第700号：リスク管理	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：附則
第701号：リスクマトリックス	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第702号：リスクリスト	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：適用手順 第四章：ツール・手法の評価 第五章：附則
第801号：企業管理会計報告	第一章：総則 第二章：戦略レベル管理会計報告 第三章：経営レベル管理会計報告 第四章：業務レベル管理会計報告 第五章：企業会計報告のプロセス 第六章：附則
第802号：管理会計情報システム	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：構築と適用手順 第四章：原価管理モジュール 第五章：予算管理モジュール 第六章：業績管理モジュール 第七章：投資管理モジュール 第八章：管理会計報告モジュール 第九章：附則
第803号：行政機関	第一章：総則 第二章：適用環境 第三章：戦略管理 第四章：予算管理 第五章：原価管理 第六章：業績管理 第七章：附則

出所：財税FREE（2020）に基づいて筆者作成

に興味深い。

また、管理会計適用指針と併せて公表されているケーススタディ索引は、基本指針公表後に続々と発表されており、現在は「財政部管理会計ケーススタディ索引（10）」まで公表されている。その内容は、予算管理の事例から戦略管理まで、製鉄会社・航空会社・鉄道会社・銀行などの営利組織から大学・病院・地方政府などの非営利組織まで幅広い中国における管理会計事例が収録されている。

以上で見てきたように、中国で制定された「管理会計基本指針」は、管理会計の在り方を簡潔にまとめたものである。また、基本指針を発展させる形で公表された「管理会計適用指針」と「財政部管理会計ケーススタディ索引」は、管理会計の具体的な理論・運用事例を記した内容である。我が国に目を向けると、1962年に大蔵省企業会計審議会が公表した「原価計算基準」は、現在まで改定されていない状況にある。日本原価計算研究学会の学会長を務めた櫻井（2014）によると、日本原価計算研究学会の設立当時の目的が原価計算基準の改定であると述べたうえで、「筆者はその後にも当学会の会長を仰せつかったのであるが、その期間に『基準』改定の道筋をつけ得なかったことには、いまでも忸怩たる思いが残っている」（p.9）と原価計算基準の改定の重要性を自身の経験から指摘している。中国において公表された本指針は、基準と指針という性質の違いから必ずしも同一視できないものの、我が国の原価計算基準の改訂や管理会計に関連する基準等の作成に際して、何らかの参考になる点を有しているといえよう。

2 中国の学術雑誌を取り巻く環境

近年、THE（Times Higher Education社）による世界大学ランキングやQS（Quacquarelli Symonds社）による世界大学ランキングに

おいて、様々な中国の大学が上位100位内にランクインしている²⁾。このように中国が世界的に評価を高めている要因は様々だが、その一つに競争がある。日本のマスメディアにも度々取り上げられる「高考」を始めとした競争が中国では常におこなわれている。その競争は、個々の研究者の業績のみならず、大学間の競争³⁾、さらには中国国内の学術雑誌も競争の渦中にある。中国の大学においては、様々な学術雑誌のランク付けがなされており、社会科学系の研究者であれば、SSCI（Social Sciences Citation Index）に収録されている学術雑誌に論文が掲載されることが大きな目標となる。IF（Impact Factor）もまた重視されている。SSCI収録雑誌のみならず、中国国内の雑誌もIFなどを通じた評価がなされているのである。林麗芳（2015）は、中国国内の学術雑誌に関する300件のアンケート調査を通じて、中国において認知度が高いインデックスとして、中国社会科学评价中心（2020）による「CSSCI（Chinese Social Sciences Citation Index）」、北京大学图书馆（2018）による「中文核心期刊要目総覧」、中国社会科学评价研究院（2018）による「中国人文社会科学核心期刊要覧」の3つをあげている。これらのインデックスに収録されている学術雑誌は、「コアジャーナル（核心雑誌）」と呼ばれ、博士研究生（日本でいうところの博士課程）の修了要件に定める大学⁴⁾が少なくなく、所属する教員の業績欄にSSCIやCSSCIなど収録雑誌のランクを明記する大学が存在するなど中国の学術界に一定の影響を与えている。それぞれのインデックスに収録されている会計学術雑誌とそのIFは表2の通りである。

会計専門の学術雑誌は全部で7誌である。最初にIFについて説明しておきたい。ここでは複合IFと総合IFとの2つを記載している。前者は学位論文、会議論文（プロシーディング）、定期刊行の学術雑誌における引用状況

表2 インデックス収録会計学術雑誌

雑誌名	CSSCI	北京大学	中国社会科学院	複合 IF	総合 IF
会计研究	○	○	○	8.859	3.728
会计与经济研究	○	○	○	3.573	1.604
财务与会计	×	○	○	0.873	0.237
中国注册会计师	×	○	○	1.317	0.432
会计之友	×	○	○	2.815	0.723
财会通讯	×	○	○	2.267	0.458
财会月刊	×	○	○	2.193	0.512

出所：筆者作成⁵⁾

からIFを計算しており、後者は定期刊行の学術雑誌における引用状況からIFを計算している。表2を見れば明らかなように、CSSCIに収録されている論文は「会计研究」と「会计与经济研究」のわずか2誌であり、いずれも会計7誌の中で高いIFを有している。その2誌を比較しても中国会計学会の発行する「会计研究」は飛びぬけており、中国の会計研究の中心に位置する学術雑誌であることが伺える。なお、比較のために紹介すると、経営学領域において最も権威のある「管理世界」は、複合IF7.597、総合IF5.067であり、「会计研究」の影響力は限りなく高いといえよう。

また、表2のインデックスには収録されていないものの、2017年に「中国管理会计」、2018年に「管理会计研究」の2誌（定期刊行）が新たに刊行された。2018年以前の中国では、原価計算を含め管理会計に関する専門学術雑誌は2010年に創刊された「管理会计学刊」のみであった。なお、「管理会计学刊」は定期刊行の学術雑誌ではなく不定期刊行である。「中国管理会计」と「管理会计研究」という定期刊行される管理会計専門の学術雑誌が登場したことにより、中国における管理会計研究が盛んになるのは間違いないだろう。

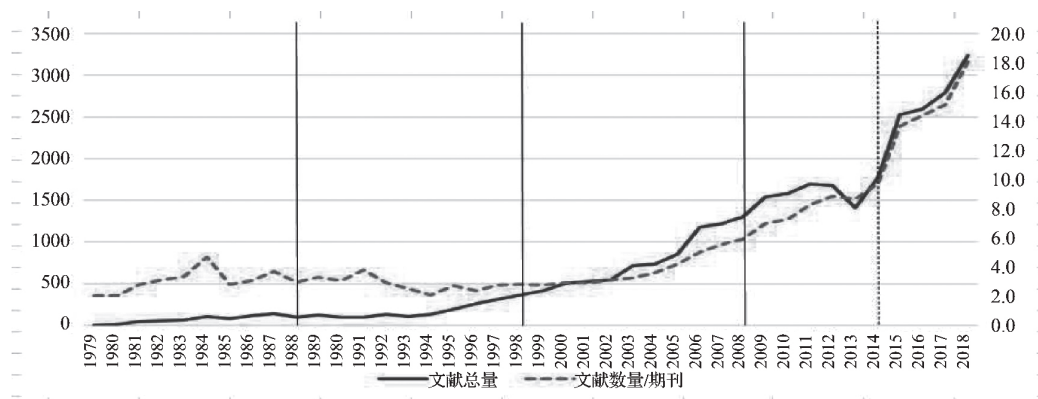
ここで述べてきたCSSCIなどのインデックスは、次に検討する中国管理会計の研究動向を把握するうえでの基礎知識となる。日本で

は中国のような学術雑誌の明確なランク付け、IFの計算はなされておらず、その必要性に関しては議論が必要だろう。しかし、中国における学術雑誌を取り巻く状況は、研究の質という観点で我が国においても一考の価値があるかもしれない。

3 中国における管理会計の研究動向

中国では、様々な研究者が自国の管理会計研究を分析している。ここでは数多くある先行研究を踏まえて、中国における管理会計研究が置かれた状況を王満ほか（2019）、孔垂珉ほか（2019）に基づいて検討する。王満ほか（2019）の研究では、中国の総合学術データベースであるCNKI（中国知网）を検索エンジンとして1979年から2018年までの管理会計論文31,320篇を分析している。分析結果は文献全体とCSSCIとで分けて論じていることから、コアジャーナル（核心雑誌）の研究動向⁶⁾の把握も可能である。孔垂珉ほか（2019）の研究では、国内の主要21誌を対象に1978年から2018年までの1,249篇を分析している。なお、1978年および1979年が分析対象の起点となっている理由として、1978年に鄧小平を中心におこなわれた経済政策である「改革開放」をあげている。2018年が改革開放より40年の節目であることから、このような分析期

表3 管理会計文献の年別推移



出所：王満ほか（2019）p.14

間が設けられたのであろう。

3. 1 王満ほか（2019）による研究

この研究は、CNKIを検索エンジンとして、改革開放後である1979年から2018年までに公表された管理会計論文を分析している。分析にあたり、管理会計講座と試験に関する文献、会議あるいは研究レビューに関する文献、必要な情報が抜け落ちている文献、重複する文献を除外しており、残る31,320篇が分析対象である。

表3は年別の管理会計文献の分布を表したものである。詳細なデータが提示されていないため、ここでは原典の表を示している。表2および表3における「文献总量」は文献総量を指しており、「文献数量／期刊」は定期刊行される学術雑誌の総量を指している。

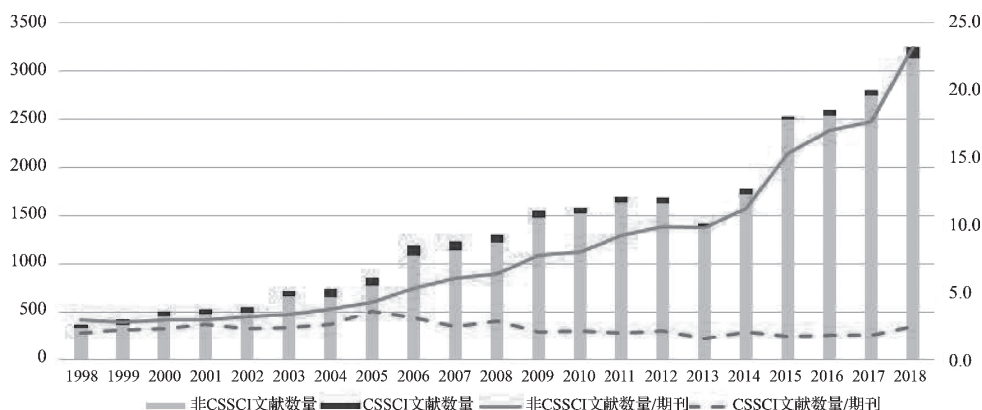
表3から中国における管理会計文献は2000年前後を境にその量が大幅に増加していることが分かる。また、管理会計文献の総量が2012年を境に一旦、減少傾向に突入したことについて、王満ほか（2019）は2014年に中華人民共和国財政部が公表した「指導意見（意見募集稿）」⁷⁾の影響により再び増加傾向へ転じたと指摘している。中国は人口が多いとはいえ、2018年に3,000篇を超える管理会計

論文が発表されているのは驚愕の量といえよう。

表4は、CSSCIが1998年に公表されたことを受けてCSSCI収録文献と非収録文献の推移をまとめたものである。なお、表3と同様に原典の表をそのまま示している。表4をみると、CSSCIの文献量は年度による大幅なばらつきがなく、概ね一定数の文献が掲載されていることが見て取れる。それに対して、2000年を境に非CSSCI文献が年々増加傾向にあることもわかる。このように管理会計論文の多くが非CSSCI文献であることを考えると、中国においてCSSCIなどのインデックスが研究の評価において一定の影響を持つのは自明といえよう。

表5は中国の管理会計研究において話題となった研究テーマ上位10項目に関する頻出単語統計である。ここでは1979年から2018年まで10年ごとの推移を示しており、各年代における管理会計研究の特徴を明らかにしている。なお、総計からも明らかなように活動基準原価管理とバランスト・スコアカードに関する研究がひと際多くおこなわれている。この結果を踏まえて王満ほか（2019）は、1979年から1988年までは原価管理領域に焦点をあてた研究、1989年から1998年は管理会計の主題を

表4 CSSCI公表後の年別文献推移



出所：王満ほか (2019) p.14

表5 話題の研究テーマ（上位10項目）に関する頻出単語統計

研究テーマ	1979-1988	1989-1998	1999-2008	2009-2018	総 計
活動基準原価管理	0	35	885	1,703	2,623
バランスト・スコアカード	0	1	654	1,915	2,570
経済的付加価値	0	2	308	616	926
バリューチェーンマネジメント	0	6	319	514	839
原価企画	77	149	182	268	676
総合予算管理	1	3	116	539	659
変動原価管理	153	187	177	84	601
ゼロベース予算管理	1	31	158	136	326
KPI	0	0	94	231	325
管理会計体系	4	15	60	240	319

出所：王満ほか (2019) p.15 に基づいて筆者作成

拡大する研究、1999年から2008年は管理会計の適用領域を網羅した研究、2009年から2018年は突出した管理会計全体に関する研究と各年代の特徴をまとめている。

次に、王満ほか (2019) は2014年に公表された「指導意見（意見募集稿）」以後の管理会計の研究動向をCSSCI雑誌と財務・会計系（非CSSCI雑誌）雑誌に分けて検討している。その検討対象となる財務・会計系雑誌は「財（会／務（務）」または「会計（会計）」の字

を雑誌名に持ち、かつ複合IF0.4を超える「会計之友」、「财务与会计」、「中国注册会计师」、「财会月刊」、「财会通讯」、「金融会计」、「财务与金融」、「教育财会研究」、「商业会计」、「财会研究」の10誌1,608篇である。

表6は、2016年の「管理会計基本指針」の第20条において言及されている領域を中心に分類されている。両方の文献グループとも、予算管理領域、原価管理領域、業績管理領域に属する文献が全体的に多く占められている。

表6 2014年から2018年までの分布

	CSCCI文献		財務・会計系文献	
	数量	比率	数量	比率
一般問題	45	14.56%	395	24.56%
戦略管理領域	14	4.53%	60	3.73%
予算管理領域	45	14.56%	176	10.95%
原価管理領域	82	26.54%	449	27.92%
運用管理領域	18	5.83%	42	2.61%
投融資管理領域	9	2.91%	15	0.93%
業績管理領域	75	24.27%	228	14.18%
リスク管理領域	8	2.59%	32	1.99%
領域間の整理統合	13	4.21%	211	13.13%
合 計	309	100.00%	1,608	100.00%

出所：王満ほか（2019）p.17

これらの領域は管理会計ツールないし手法の軸となる領域である。また、管理会計の近隣領域にまたがる戦略管理領域、運用管理領域、投融資管理領域、リスク管理領域の文献は相対的に少ないといえよう。CSCCI文献の特徴は、管理会計の軸となる業績管理領域などの文献が多い反面、一般問題および領域間の整理統合に関する文献が財務・会計系雑誌と比べて少ないことがわかる。なお、一般問題とは、管理会計の職能、管理会計の適用、管理会計情報と報告に関する論文が該当する。領域間の整理統合は、複数の領域にまたがる文献である。

3. 2 孔垂珉ほか（2019）による研究

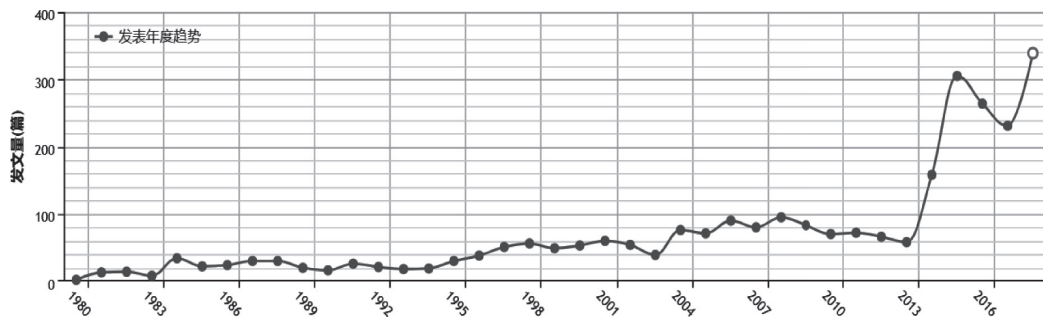
この研究では、王満ほか（2019）と同じく中国の改革開放後の1989年から2018年までの管理会計文献を分析している。分析対象となる文献は、「管理世界」、「南开管理评论」、「经济管理」、「管理会计学刊」、「会计研究」、「中国会计与财务研究」、「经济研究」、「审计研究」、「金融研究」、「中国会计评论」、「中国管理科学」、「中国软科学」、「财经研究」、「财政研究」、

「经济科学」、「管理科学」、「中国工业经济」、「南开经济研究」、「清华大学学报（哲学社会科学版）」、「北京大学学报（哲学社会科学版）」、「东北财经大学学报」の21誌1,249篇である。

表7は主要21誌における管理会計文献の年別推移である。表7については、各年の詳細なデータが明記されていないが、原典の表をそのまま示している。表3の王満ほか(2019)の研究では、管理会計文献は2012年を境に大幅な減少傾向となったが、表7においては2008年を境に緩やかな減少傾向が見られるに留めている。増加傾向に転じるのが表3と同様の2014年であることから、中華人民共和国財政部が公表した「指導意見（意見募集稿）」の影響は大きいといえよう。

孔垂珉ほか（2019）は表7で得られた結果から、中国の管理会計は4段階に分けられると指摘している。第一段階は、1978年から1992年までの「管理会計の導入と普及」段階である。この段階では、管理会計の基礎的な理論の普及に焦点が当てられおり、主に欧米からの理論を輸入している状態といえよう。第2段階は、1993年から2006年までの「管理

表7 主要21誌における管理会計文献の年別推移



出所：孔垂珉ほか（2019）p.50

表8 研究テーマの年代区分別分布

研究テーマ	1978-1992 年	1993-2006 年	2007-2013 年	2014-2018 年
1. マネジメントコントロールシステム	112	151	193	188
1.1 標準原価計算	30	8	1	0
1.2 経常予算	32	46	19	0
1.3 業績尺度	20	49	9	5
1.4 振替価格	2	5	2	1
1.5 責任会計	28	16	0	3
1.6 業績評価システム	0	15	52	118
1.7 業績指向型報酬体系	0	12	110	61
2. 原価計算と原価管理	24	57	11	25
2.1 ABC/ABM	10	33	7	5
2.2 原価企画	12	13	0	6
2.3 環境原価計算	2	11	4	14
3. 意思決定方法	39	10	2	3
3.1 資本予算	32	6	2	3
3.2 CVP 分析	7	4	0	0
4. 管理会計の一般問題	28	40	16	21
4.1 一般問題	20	27	11	10
4.2 実務調査	7	13	5	11
5. 外部志向型管理会計	0	26	56	182
5.1 バリューチェーン分析	0	12	20	75
5.2 戦略管理会計	0	11	8	23
5.3 サプライチェーンマネジメント	0	3	28	84
6. 管理会計情報システム	8	2	13	10
7. その他	5	9	10	8
合 計	216	295	301	437

出所：孔垂珉ほか（2019）p.54

表9 研究方法の年代区分別分布

研究方法	1978-1992 年	1993-2006 年	2007-2013 年	2014-2018 年
データベースに基づく実証研究	9	18	101	188
規範分析／理論研究	169	201	99	83
調査研究	12	23	42	46
ケース研究	20	48	30	70
分析モデル研究	2	3	21	35
実験研究	4	2	8	15
合 計	216	295	301	437

出所：孔垂珉ほか（2019）p.55

会計の再認識と向上」段階である。この段階では、活動基準原価計算、経済的付加価値、バランスト・スコアカード、総合予算管理が出現し、それまでの欧米理論を輸入している状況から中国の特徴に適応した管理会計理論が出現している。第3段階は、2007年から2013年までの「マネジメントコントロール重視」段階である。この段階では管理会計研究の約半数が業績指向型報酬体系あるいは業績評価システムとマネジメントコントロールに関係する研究で占められている。最後の2014年から2018年は「管理会計研究の緩やかな転換」段階である。その理由として、前述した「指導意見（意見募集稿）」の影響が指摘されている。その意見において、管理会計システムの構築内容および到達すべき目標が明確に提示されており、さらには中国特有の管理会計理論を形成する必要があると明文化されている。その後、2016年に「管理会基本指針」が公表されたことにより、中国における管理会計の在り様がより堅固なものとなった。モバイルインターネットや人工知能、ビッグデータの出現など、目まぐるしいインターネットの発展と情報過多な時代に相応しい中国特有の管理会計理論が求められる段階である。なお、2020年の中国会計学会学術年会は10月31日から11月1日かけて広州の中山大学で開催され、オンラインとオフラインを併用

する形でおこなわれた。2020年の年会テーマは「新時代の会計とガバナンス・イノベーション」である。年会における管理会計部門のテーマは「新時代における管理会計イノベーション研究」であることから、中国特有の管理会計を模索する研究がおこなわれているといえよう。

表8は年代区分別の研究テーマ数の推移である。1978年から2018年まで一貫してマネジメントコントロールシステムに関する研究が多くを占めている。しかし、その中身を見ていくと、1978年から2006年までの第1・2段階において盛んにおこなわれていた標準原価計算、経営予算、業績尺度、責任会計に関する研究は2007年以降の文献で0または減少している。その反面、第1段階（1978年から1992年）では見られなかった業績評価システムに関する研究は年々増加している。その他にも外部志向型の管理会計は、第1段階で全く見られず、第2段階以降に年々増加傾向にあるという特徴が見られた。

表9では、年代区分別の研究アプローチの推移をまとめている。第1段階から第2段階（1978年から2006年）では理論研究が多く占めているのに対し、第3段階から第4段階（2007年から2018年）にかけては、規範分析／理論研究とケース研究以外の研究が増加傾向にある。なお、ケース研究は第2段階から

表10 研究において採用された理論の年代区分別分布

研究方法	1978-1992 年	1993-2006 年	2007-2013 年	2014-2018 年
「なし」あるいは理論の未発見	180	236	146	101
経済学	22	37	103	173
組織行動論	5	9	30	52
心理学	3	4	10	22
戦略論	4	5	6	40
社会学	4	5	6	40
製品・経営管理	1	2	2	25
統計学	1	2	0	5
合 計	216	295	301	437

出所：孔垂珉ほか（2019）p.55

第3段階にかけて減少しているものの、第4段階では大幅に増加しており、第1・2段階と比べて半減している規範分析／理論研究とは異なる状況にある。現在の中国における管理会計の実に半数以上が規範分析／理論研究以外の研究アプローチを採用していることが分かる。

表10は研究において採用された理論の年代区分別分布である。ここでも表9と同様に第1・2段階と第3・4段階とで大きく異なる結果を示している。「なし」あるいは理論の未発見は、第3段階まではもっとも多い。しかし、第4段階に入り、経済学を基礎理論とする研究がもっとも多くみられている。また、第3段階を境に、「なし」あるいは理論の未発見が大幅に減少しており、多数の研究が何らかの理論的基礎に基づいた議論がなされるようになったことが分かる。管理会計のみならず近隣領域の知識を備えた研究者が増加している証左であろう。管理会計は複数の学問領域にまたがっていることから、様々な理論的背景を持つ研究が増加しているこの傾向は望ましい状況といえよう。

結びにかえて

本稿では、中国における管理会計の研究動向を明らかにした。とりわけ第1節で検討した「管理会計基本指針」の制定は中国の管理会計研究において大きな影響をもたらしていることが判明した。第1章総則、第2章適用環境、第3章管理会計活動、第4章ツールと手法、第5章情報と報告、第6章附則の全6章から構成されており、第1章に明記されている4つの原則（戦略志向の原則、融合の原則、適応性の原則、コスト・ベネフィットの原則）は、管理会計に対する中国の考え方を如実に表すものであった。伝統的な見方に従えば、管理会計は組織内部を志向している。しかし、管理会計基本指針では、戦略志向すなわち組織外部を志向する必要があると明示されている。なお、第2章で管理会計は組織内外の状況を把握する必要があると述べられており、適切に内外の情報を把握しつつ戦略志向であることが求められている。管理会計基本指針は、2014年の「指導意見（意見募集稿）」を経て、約2年で取りまとめ公表されている。また、管理会計基本指針を発展させる形で公表された「管理会計適用指針」および「財政部管理会計ケーススタディ索引」で

は、管理会計の導入と運用に関わる具体的な理論と事例が明記されている。

第2節では、中国の学術雑誌を取り巻く環境について検討した。中国には「コアジャーナル（核心雑誌）」と呼ばれるものがあり、その中でもCSSCI、北京大学、中国社会科学院と異なる機関が様々な角度からランク付けをおこなっている。また、博士研究生の学位請求の基準や研究者の評価に用いられるなど、中国の学術界に様々な影響を与えている。

第3節では、中国の管理会計の研究動向を王満ほか（2019）、孔垂珉ほか（2019）による研究から検討した。王満ほか（2019）の研究では、1979年から2018年までの管理会計論文31,320篇を分析しており、孔垂珉ほか（2019）の研究では、国内の主要21誌を対象に1978年から2018年までの1,249篇を分析している。これらの先行研究から得られた主な示唆は、2018年の管理会計に関する論文が3,000篇を超えているということ、活動基準原価管理とバランスト・スコアカードに関する研究が多くおこなわれていること、規範分析／理論研究が減少傾向にあるのに対してデータベースに基づく実証研究やケース研究などが年々増加傾向にあること、経済学などの理論的背景を持つ研究が増加傾向にあることがあげられる。また、2014年の「指導意見（意見募集稿）」が必ずしも直接的な原因とは言えないものの、管理会計研究の増加にプラスの影響をもたらしていることも注視する必要がある。

このように、中国では研究に関して様々な競争を促すことによって質を高める方法を採用している。近年の世界大学ランキングにおける中国勢の躍進と無関係とはいえないだろう。中華人民共和国財政部の制定した管理会計基本指針（管理会計適用指針および財政部管理会計ケーススタディ索引を含む）は、政府の影響力をもって研究者と実務家を同じ方向へと導いている。しばしばバランスト・ス

コアカードなどで用いられるアラインメントのような役割を果たしているのである。日本と中国では、様々な文化が異なるものの、中国の良いところは我が国でも積極的に取り入れるべきだろう。なお、本稿では中国における管理会計の研究者はどのように育成されているのか、どのように発展してきたのかなどといった中国における管理会計研究を取り巻く背景については明らかにしていないので、この点は今後の課題としたい。

（謝辞）

本稿の執筆にあたり、小酒井正和先生（玉川大学）が主催する研究会において、伊藤和憲先生（専修大学）を始めとした先生方から貴重なコメントを頂戴しました。また、匿名のレビュアーの先生方から丁寧かつ建設的なご意見をいただきました。ここに記して深謝申し上げます。

〔注〕

- 1) 中国における会計制度については、王（2018）が詳細に述べている。
- 2) THE世界大学ランキング2021およびQS世界大学ランキング2021の双方で100位以内に6校の中国の大学がランクインしている。
- 3) 中国の大学では「双一流（世界一流大学，一流学科構築）」に該当しているかどうかが一種の指標となっている。該当する大学は，科学研究費を重点的に配分されるなどのメリットがある。なお，5年ごとに教育部（日本でいうところの文部科学省）が審査し，大学間の競争を促している。
- 4) 日本において最も有名と思われる北京大学の光華管理学院を例にすると，少なくとも2篇の論文を「コアジャーナル（核心雑誌）」に掲載する必要がある（北京大学光华管理学院，2020）。当然のことながら，コアジャーナルではない雑誌に掲載された論文は修了要件に算入されない。なお，日本と同様に要求水準は大学によって様々であり，中には大学の定めた雑誌1篇以上の掲載とコアジャーナル3篇以上の延べ4篇を要求する大学もある。
- 5) CSSCIについては「2019-2020版」，北京大学については「中文核心期刊要目総覧（第八版）」，中国社会科学院については「中国人文社会科学期刊AMI総合評価報告（2018年）」に基づいて作成した。またIFについては，CNKI（中国知网，<https://www.cnki.net/>）における2020年のIFデータを参照している。
- 6) 本稿では参照していないものの，2009年から2018年までのCSSCI収録管理会計文献を分析した李占彪・白俊（2019）による研究もある。
- 7) 「指導意見（意見募集稿）」とは，本稿第1節で触れた「管理会計基本指針」策定の基礎となった文書である。正式名称は「关于征求《财政部关于全面推进管理会计体系建设的指导意见〔征求意见稿〕》意见的函」であり，2014年に公表された（中华人民共和国财政部，2014a）。なお，同年にその完成版である「财政部关于全面推进

管理会计体系建设的指导意见」が公表された。その内容は，「管理会計システムの構築を全面的に推進する重要性和緊急性」，「指導理念，基本原則と主要目標」，「主要業務と対策」，「業務要件」の4項目から構成されている（中华人民共和国财政部，2014b）。

(参考文献)

【日本語文献】

- 王昱 (2018)『現代中国の会計法規範と戦略』同文館出版。
- 王華 (2007)「中国における管理会計の実務 (訳者: 竹森一正)」『産業経済研究所紀要』(17), pp.143-155。
- 櫻井通晴 (2014)「経済モデル, 会計基準, 原価計算理論から見た『原価計算基準』の問題点」『原価計算研究』38(1), pp.1-10。
- 趙婷婷 (2017)「中国における原価企画研究の展開」『経済学研究』67(1), pp.15-27。
- 仲伯維 (2019)「中国における班組管理会計の生成と発展: ハイアールを例として」『会計論叢』14, pp.133-151。
- 水野一郎 (2006)「現代中国における管理会計の動向と特質: 財務管理制度との関わりの中で」『関西大学商学論集』51(1/2/3), pp.263-276。
- 李落落 (2009)「中国における管理会計の構築過程: 20世紀初頭における科学的管理法の浸透プロセスと社会変化から」『経営研究』60(2), pp.149-166。
- 横田絵理・妹尾剛好・高橋真吾・後藤裕介 (2013)「日本企業における業績管理システムの実態調査」『三田商学研究』55(6), pp.67-87。

【中国語文献】

- 孔垂珉・李靠队・蒋雯・张济建 (2019)「中国管理会计研究回顾与述评: 1978年至2018年」[中国管理会计研究の回顧と評論]『会计研究』(2), pp.49-56。
- 中华人民共和国中央人民政府 (2016)『财政部关于印发《管理会计基本指引》的通知」[「管理会計基本指針」の発行に関する財政部通知]』(http://www.gov.cn/gongbao/content/2016/content_5139840.htm) [2020年11月25日閲覧]。
- 中华人民共和国财政部 (2014a)『关于征求《财政部关于全面推进管理会计体系建设的指导意见」[征求意见稿]」意見の函」[「管理会計システムの構築を全面的に推進するための財政部指導意見 (意見募集案)」に関する意見の募集]』(http://www.chinaacc.com/new/63_64_201402/10le911282.shtml) [2020年11月25日閲覧]。
- 中华人民共和国财政部 (2014b)『财政部关于全面推进管理会计体系建设的指导意见」[管理会計システムの構築を全面的に推進するための財政部指導意見]』(<http://www.neac.gov.cn/seac/zcfg/201503/1074831.shtml>) [2021年2月17日閲覧]。
- 中国社会科学评价研究院 (2018)『中国人文社会科学期刊AMI 综合评价报告 (2018年)」[中国人文社会科学定期刊行雑誌AMI総合評価報告 (2018年)]』(<https://www.sinoss.net/upload-file/2018/1121/20181121091534885.pdf>) [2020年11月25日閲覧]。
- 財税FREE (2020)『管理会计基本指引, 应用指引及应用案例」[管理会計基本指針, 適用指針および適用ケース]』(https://mp.weixin.qq.com/s?__biz=MzA4ODA1MzMxNg==&mid=2247485005&idx=1&sn=7833b43f525c54eea4002a0a6754b777&chksm=90314566a746cc700e40dd789dbafb4442a38e2c2e129aee011ae1e037743acb9ac661b73208&token=1499415036&lang=zh_CN#rd) [2020年11月27日閲覧]。
- 南京大学中国社会科学评价中心 (2020)『CSSCI 来源期刊目录 (2019-2020)」[CSSCIによる定期刊行雑誌目録]』(<https://www.sciencesoft.cn/cssci-2019-2020/>) [2020年11月25日閲覧]。
- 北京大学光华管理学院 (2020)『博士生毕业论文相关文件汇总」[博士論文に関連する文書のまとめ]』(<https://www.gsm.pku.edu.cn/graduate/info/1024/4821.htm>) [2020年11月25日閲覧]。

中国における管理会計の研究動向

- 北京大学图书馆 (2018)『中文核心期刊要目总览 (第八版) [中国語コアジャーナル要目総覧 (第8版)]』(http://kyc.hncpu.com/__local/A/E3/B8/CB6E1BB5CDF437240B3A657A82F_5FF91F98_B94ED.pdf?e=.pdf) [2020年11月25日閲覧]。
- 李占彪・白俊 (2019)「我国管理会计研究文献计量分析 (2009-2018年): 基于南京大学核心期刊 [我が国の管理会計文献の計量分析 (2009年~2018年): CSSCIに基づいて]」『财会通讯』(7), pp.12-18。
- 林丽芳 (2015)「学术期刊评价: 反思与完善—基于300份调查问卷的分析 [学術定期刊行雑誌の評価: 振り返りと改善—300件のアンケート調査による分析]」『四川理工学院学报 (社会科学版)』30(3), pp.76-81。
- 王满・于浩洋・马影・马勇 (2019)「改革开放40年中国管理会计理论研究的回顾与展望 [改革開放40年における中国管理会計理論研究の回顧と展望]」『会计研究』(1), pp.13-20。

(Abstract)

In recent years, the presence of China in the academic world has been increasing year by year, and many researchers in Japan have published papers on Chinese management accounting. In this paper, we examine the research trend on management accounting in China from previous studies. As a characteristic of management accounting in China, "The Basic Guidelines for Management Accounting," published by the Ministry of Finance of the People's Republic of China in 2016, can be mentioned. "The Basic Guidelines for Management Accounting" have had a significant impact on the academic world and the practical world in China. This paper first outlines "The Basic Guidelines for Management Accounting" and related guidelines that have strongly impacted management accounting research in China. Next, we discuss the "core journals," an essential concept for understanding management accounting research in China. Finally, we examine the research trend of management accounting in China based on previous studies. This paper identifies the trend of management accounting research in China from the previous studies that analyzed the vast literature on management accounting.

[Keyword]

Management Accounting in China, Management Accounting System, The Basic Guidelines for Management Accounting, Core Journal, Research Trends